令和８年度 刈払機取扱作業者安全衛生教育のご案内

（岐阜労働局登録教習機関）
主催　林業・木材製造業労働災害防止協会岐阜県支部

刈払機は誰にでも簡単に操作できることから、思わぬ事故がおきています。
他の産業に比べ林業従事者は重大災害の発生率が高く、事故の多いことが懸念されます。
こうした事故を防ぐために、刈払機の基礎知識、基本操作を身につける講習会を「刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育実施要領(平成12.2.16 基発第66号)」に基づき開催しますのでご参加ください。

記

１，実施月日　　別記「講習開催日及び日程等」のとおり

２，場　所　（岐阜）ぎふ森林文化センター　岐阜市六条江東2-5-6
（郡上）郡上森林組合　郡上市八幡町稲成525-7
（飛騨）ＪＡひだ吉城営農センター(飛騨市森林組合) 飛騨市古川町上野571-1
（恵那）恵那建設会館 2階会議室　恵那市大井町2087-276
（下呂）南ひだ森林組合　下呂市乗政25-1

３，受 講 料　１２，１００円（9,020円+ﾃｷｽﾄ代3,080円]）消費税10%1,100円含

※林業・木材製造業労働災害防止協会　登録番号Ｔ2010405001854

４，申込み方法

受講希望者は、別紙の受講申込書に所要事項を記入し、下記へＦＡＸ(又は郵送)にてお申込みください。開催日の１０日前(土日祝日除く）までに受講料を振込み下さい。

＊　申込先／問合せ先
〒500-8356　岐阜市六条江東2-5-6
林材業労災防止協会岐阜県支部
TEL 058-275-0192　　FAX 058-201-1195

＊　受講料の振込先　（十六銀行　六条支店　普通　１３０１４２０　林材業労災防止協会岐阜県支部）

注：受講票は、会場の地図を同封し、講習日１週間前に申込者へ送付します。
当日ご持参下さい。

５，その他

＊受講された方には、「刈払機取扱作業者安全衛生教育修了証」を交付します。
＊筆記用具、昼食等は各自で用意願います。
＊定員　下記の（　　名）　（定員になり次第締め切ります。）
なお、申込者が少ないの場合は取りやめることもあります。
＊都合により欠席される場合でも受講料はお返しできません。
＊受講日の変更は、一回のみ移行させていただきます。

【講習開催日及び日程等】６時間講習

講習時期	開　催　日	開催場所
４月講習	令和　８年　４月２８日(火)	岐　阜（４０名）
５月講習	令和　８年　５月１９日(火)	飛　騨（４０名）
６月講習	令和　８年　６月　２日(火)	郡　上（４６名）
６月講習	令和　８年　６月３０日(火)	岐　阜（４０名）**追 加**
~~７月講習~~	~~令和　８年　７月　７日(火)~~	~~恵　那（８０名）~~ **受付終了**
９月講習	令和　８年　９月　１日(火)	下　呂（５０名）
１０月講習	令和　８年１０月　７日(水)	岐　阜（４０名）
１２月講習	令和　８年１２月　３日(木)	岐　阜（４０名）
２月講習	令和　９年　２月１０日(水)	岐　阜（４０名）

※会場により時間が変更になる場合がありますので、受講票をご確認ください。

時　間	科　目
8:55～9:00	オリエンテーション
9:00～15:20 学　科 （休憩・昼食休憩 50分を含む）	刈払機に関する知識（1.0時間） 刈払機を使用する作業に関する知識（1.0時間） 刈払機の点検及び整備に関する知識（0.5時間） 振動障害及びその予防に関する知識（2.0時間） 関係法令（0.5時間）
15:30～16:30 実　技	刈払機の作業等　（1.0時間）

＊　駐車場が狭いので出来るだけ相乗りでお願いします。　（R8.5.28）